



発行所
全日本金属産業労働組合協議会
住 所 東京都中央区日本橋 2-15-10
電 話 03-3274-2461
編 集 IMF-JC組織総務局
発行人 若松 英幸
定 価 1年分 60円

IMF-JCホームページ <http://www.imf-jc.or.jp>

第47回定期大会議案特集

金属労協・2009-2010年度運動方針(案) ダイジェスト

金属労協は第 47 回定期大会を 2008 年 9 月 2 日に東京・日暮里のホテル ラングウッドで開催します。今大会では、2009-2010 年度運動方針、役員改選などを審議、決定します。
本機関紙は、大会議案特集として 2009-2010 年度運動方針案のダイジェスト版を掲載します。

金属産業にふさわしい労働条件を確立します



2008 年闘争集中回答日の記者会見 (2008 年 3 月)



第 11 回親子ものづくり教室 (長野)

民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けて取り組みます



第 39 回労働リーダーシップコース (2008 年 1 月、京都)

組織強化に対応し、より効率的な運動の構築を行います

グローバル化の負の側面を克服するために国際連帯活動を推進します



IMF 執行委員会 (2008 年 5 月、京都)

第 47 回定期大会

日 時

2008 年 9 月 2 日 (火)
10:00 ~ 16:00

場 所

ホテルラングウッド
2 階「ラングウッドルーム」
東京都荒川区東日暮里 5-50-5
TEL 03-3803-1234
* JR 日暮里駅南口下車徒歩 2 分

議 題

I. 報告事項

- (1) 一般経過報告
- (2) サマertime 制度実現への取り組みについて
- (3) 闘争経過報告
- (4) 2008 年度会計決算報告
- (5) 2008 年度会計監査報告

II. 審議事項

- (1) 2009-2010 年度運動方針
- (2) 規約・規程の一部改訂
- (3) 2008 年度一般会計剰余金処分
- (4) 2009 年度会計予算
- (5) 不安定労働是正に向けての決議
- (6) 役員の改選
- (7) 顧問および政治顧問の委嘱

運動方針案の全文は、IMF-JC のホームページをご覧ください

I. 運動推進にあたって

1. 金属労働運動を取り巻く環境

1) とりまく経済環境

世界経済は、アメリカのサブプライム住宅ローン問題の波及と、資源価格高騰という二つの困難な問題を抱えて、不安定な状況が続いています。

日本経済は、低水準ながら戦後最長の景気回復が続いていましたが、2006年3月以降は明確な金融引き締め政策がとられ、また建築確認審査の遅れから住宅投資、設備投資が進まず、2007年半ば以降、景気は踊り場局面を迎え、2008年3～4月には、さらに景気後退局面に入っているものと見られます。なお輸出は、依然として増加が続いていますが、アメリカの景気減速と資源価格の高騰の影響により、貿易黒字は大幅に縮小しています。

2) 金属産業の現況

経済の下降局面を受けて、金属産業でも2007年後半には弱含みに転じています。

金属産業の2008年度業績見通しは、売上高は総じて

増収予測となっていますが、下期の回復頼みのところが多く、その実現については予断を許さない状況にあります。

設備投資についても、前年比3～4割増の業種と前年割れの業種と、ばらつきが見られる状況となっています。

3) 雇用情勢

わが国の失業率は、2007年春以降、おおむね3%台後半で推移してきました。しかしながら2008年5月には、3.98%に悪化しています。

ものづくり現場の技術・技能者は、90年代以降、採用を手控え非正規労働者で対応してきたこと、団塊の世代の引退が始まっていることから、構造的人手不足感があります。組織内100事業所から回答を得た金属労協アンケート調査によると、34%の事業所で、現在ほぼすべての職種で技能系正社員が不足しており、また若手技能者、中堅技能者については、58%の事業所で不足する状況となっています。

2. 重点運動課題の推進について

金属労協(IMF-JC)は、取りまく環境変化に対応し、第45回定期大会で策定した「総合プロジェクト会議答申」(※注1)の中期運動方針に基づき、下記の重点運動課題を中心に、この2年間の取り組みを推進していきます。

1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立

■賃金の全体的な底上げを

「賃金増額・ベア」の視点から「賃金改善」をどう考えるか、生産性向上の成果をどのように求めるのか、また賃金の絶対水準を向上させるためのJC共闘軸のあり方や、中堅・中小労組における賃金水準の底上げや格差解消に向けての共闘確立が課題となっています。

ものづくり立国日本を支える優秀な人材を確保するため、「大きく職種別賃金水準の形成」を前進させ、金属産業にふさわしい、魅力ある労働条件を確立し、「中堅・中小登録組合」の共闘の一層の強化で、賃金の全体的な底上げを図る必要があります。

■ワーク・ライフ・バランスの実現

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けての着実な取り組みの前進も大きな課題です。特に、今後の時間外労働割増率引き上げについて、JC共闘としての取り組み方針の検討が求められています。

■金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げ

JCミニマム運動では、①JCミニマム(35歳)、②企業内最低賃金協定の締結と水準の向上、③法定産業別最

低賃金の引き上げを3本柱とし、非正規労働者を含めた金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げと、セーフティネットの構築を図ります。

2) 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

■「政策・制度要求」の実現

「民間・ものづくり・金属産業」に働く者の観点に立って、

○ものづくりを中核に据えた国づくり

○世界最先端の環境対応

○政府は政府のなすべき仕事に特化

○良質な雇用の創出とワーク・ライフ・バランスの実現

を4つの柱とし、産業政策、環境政策、財政再建・行政改革、ワーク・ライフ・バランスなどの政策課題に取り組んでいきます。

とりわけ、若者がものづくり産業で正社員として就職できるようにするための諸施策の充実、外国人研修・技能実習制度の適正化、サマータイム制度の早期導入をはじめとする地球温暖化対策の強化、短期雇用契約でかつ間接雇用という「二重の不安定」の制限、グローバル化が進展する

※注1、「総合プロジェクト会議答申」：IMF-JCホームページ「私たちの考え方と具体的活動」参照

ての基本的な考え方

4) 生活環境と物価動向

所得・資産・教育の格差拡大と階層の固定化が懸念される状況となっています。格差拡大は、企業が非正社員や間接雇用を拡大してきたことに大きな原因があります。最近では、最低賃金法やパート労働法の改正、若年者トライアル雇用など、これを是正しようとする動きも見られ、企業においても正社員採用の増加や、非正社員の正社員化なども行われていますが、最近の雇用情勢は、やや憂慮されるところです。

わが国では長らくデフレが続いてきましたが、2008 年には一転、インフレが心配される状況となっています。スタグフレーション（不況下のインフレ）を招かないよう、慎重な政策の舵取りが求められています。

5) 政治の動向

政権運営は混迷を極め、公務員不祥事も続き、国民の政治不信は極限に達している中、一刻も早く総選挙を実施し、山積する構造課題に積極的に切り込む政権の樹立が望まれます。

2008 年 7 月の北海道洞爺湖サミットでは、環境問題

への関心が一段と高まりました。京都議定書の約束達成の目処が立っていない中、有効性が確認されたセクター別アプローチやサマータイム制度の早期導入など対策強化が不可欠となっています。

6) 国際労働運動の動向

グローバルな規模での企業の合従連衡が引き金となり、国境を越えた産業別労働組合の統合が検討されています。急激なグローバル化の波は世界規模での雇用創出や生活水準の向上を招来する反面、不安定労働や格差の拡大、環境問題などの負の側面が顕在化し、日系企業の海外労使紛争も増加傾向にある中、IMF では、これらに対応すべく具体的なアクションプログラムを策定し、グローバルな連帯を強化する運動を推進しています。

また、日系企業の海外での雇用者数は 275 万人を数え、内 209 万人がアジアに集中、事業展開もよりアジアにシフトしており、労働運動面でもアジアとの連携を強めることが急務です。

中での CSR（企業の社会的責任）に関する労働組合としての取り組み、地方におけるものづくりや政策・制度要求の充実、などの諸課題の実現に向けて一層の取り組み強化を図ります。

労働組合組織）の再編・統合を含む関係強化を模索する動きが具体化しています。IMF-JC は IMF 本部と連携しその動向を注視すると共に国内 GUF 組織とも連携をとっていきます。

3) グローバル化の負の側面を克服するための国際連帯活動の推進

■ IMF の方針策定議論に積極的に参画

2009 年 5 月に開催される IMF 世界大会では「労働組合はグローバル化の負の側面に対応できていない」との厳しい現状認識に基づき、加盟組織に、より具体的な行動を求める新たなアクションプログラム（運動方針）が打ち出されることが見込まれます。多くの多国籍企業を擁する IMF-JC にも、その役割と責任を果たすことが従来に増して求められることから、IMF の方針策定議論に積極的に参画すると共に、各企業労使での中核的労働基準の遵守に向けた取り組みなど着実に進めていくことが必要です。

■ アジア重視の運動を強化推進

アジア諸国の金属労働組合は、海外から進出してくる多国籍企業との労使関係構築や雇用の確保・労働条件向上などの諸課題に取り組んでいます。とりわけ、日系金属産業は中国も含むアジアに集中しており、IMF-JC として、引き続きアジアを重視した国際連帯活動をより一層強化、推進していきます。

またグローバル化への対応として GUF（国際産業別労働

4) 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

■ 効率的運営とあるべき姿の追求

引き続き「総合プロジェクト会議答申」に沿って効率的な運動の構築を図っていきます。特に、大産別としての IMF-JC が果たす役割と機能強化について、国際労働運動の強化や、JC 共闘、政策提言のあり方など、そのあるべき姿について検討をしていきます。

■ 連合の部門運営の強化

連合の部門運営については、中央台での連合金属部門連絡会を充実するとともに、地方連合内に設置された金属部門連絡会を母体に地方レベルにおいても金属運動の確立をめざし、部門運営の強化を図っていきます。

■ 非正規労働者対策など組織強化の推進

2004 年 3 月の改正労働者派遣法で生産現場への労働者派遣が解禁され、金属産業でも非正規労働者の割合が年ごとに増加してきています。ものづくりの技術・技能の継承・発展や品質の維持、格差拡大などの様々な課題に加え、組織率低下や同一職場内への複数産別混在など組織運営面での課題も顕著になりつつあります。産別ごとの状況把握に一層努め、組織化などの諸課題について検討を進めます。

Ⅱ. 具体的な運

1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立

1) 「第2次賃金・労働政策」の実現に向けた運動の推進

「第2次賃金・労働政策」(※注2)は、2010年をひとつのステップと位置づけて、「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方の実現」をめざしています。

その政策の実現に向けて、2005年度以降4年間の取り組みを進め、一定の前進を図ることができましたが、

- ・大きく職種別賃金水準の形成、
- ・ワーク・ライフ・バランス実現の前提条件として位置づけている総実労働時間短縮と長時間労働の是正、
- ・賃金改善のあり方と共闘体制の強化、
- ・非正規労働者を含めた金属産業全体の総合労働条件の底上げ

など、取り組みの強化とともに新たな課題に対する検討を求められているものもあります。

2009～2010年度は、今日までの取り組みを十分検証しつつ、金属産業にふさわしい労働条件の確立をめざし、「第2次賃金・労働政策」の実現に向けて、積極的な取り組みを推進します。

(1) 大きく職種別賃金水準の形成に向けた取り組み

「大きく職種別賃金水準の形成」のために、金属産業の賃金実態把握による「大きく職種別・規模別に賃金実態を明らかにした比較指標」を充実させ、企業ごとの産業内における賃金の位置づけを明確にさせ、各単組の取り組みを支援することが重要です。各産別との連携の中で工夫をはかりながら、賃金の相対的位置を明らかにし、大きく職種別賃金水準の形成に向けた取り組みの前進を図ります。また、「中堅・中小登録組合」の共闘効果の中堅・中小労組へ効果的に波及させるための検討を引き続き行います。

(2) JCミニマム運動の強化

JCミニマム運動では、金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げをめざし、

- ・JCミニマム(35歳)
- ・企業内最低賃金協定の締結と水準の向上
- ・法定産業別最低賃金の引き上げ

の3つを柱に取り組んでいます。この取り組みを強化し、非正規労働者の労働条件改善につなげることによって労働組合の社会的な役割を果たしていきます。

企業内最低賃金協定は、早期に高卒初任給に準拠する水準での全組合の協定締結をめざすとともに、賃金と同時に回答を引き出すことによる共闘効果の発揮と、直接雇用の非正規労働者への波及による公正処遇の確立をめざします。

また、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準引き上げの

成果を法定産業別最低賃金の水準引き上げにつなげることにより、組織労働者の賃金決定の成果を未組織労働者へ波及させる機能を強化します。

(3) 総合労働条件の改善

「第2次賃金・労働政策」では、「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方の実現」を提起しています。2008年闘争では、ワーク・ライフ・バランス実現の前提として長時間労働是正の有効な政策の一つとして時間外労働割増率の引き上げを要求しましたが、多くの組合で継続協議となっています。労働基準法改正に関する法案審議の動向を踏まえ、産別間の連携を図って取り組みます。

年間総実労働時間1,800時間台の実現や仕事と家庭の両立支援制度の充実など、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた労使協議の充実などを含め、効果的な方策について取り組みを強化します。

非正規労働者の労働条件向上に向けて、受け入れに当たっての労使協議の充実、均等・均衡待遇の前進に向けての取り組みを進めます。

(4) 「第2次賃金・労働政策」の検証

第2次賃金・労働政策推進期間中の成果と課題などを検証するとともに、新たな課題への対応を検討します。併せて、金属労協の**時短5カ年計画**で掲げた時間外労働割増率引き上げ目標や当面の取り組み方針について、取り組みステップを含め検討を行います。

2) 春季生活闘争におけるJC共闘体制の強化

JC共闘では、2006年闘争から「賃金改善」として、多様性を認めつつ確かな共闘を目指した取り組みを推進してきました。これによって、賃金改善の流れを確かなものにするとともに、中堅・中小労組の賃金改善の広がりや底上げも図ることができました。しかしながら、要求方式の違いや賃金制度の多様化に加え、賃金改善要求が多様な項目に及んできたことにより、一部では要求・獲得水準の相互比較が困難な状況も生じています。実質賃金を確保し生活の維持を図った上で、生産性向上の適正な配分を月例賃金の引き上げにどのように反映させるか、また、「統一性と多様性」を両立させてJC共闘の相乗効果をどのように引き出すかなどについて検討を行っていきます。

2007年闘争より影響力のある労組を「中堅・中小登録組合」として、要求内容、交渉結果を公表してきました。2年間の取り組み内容を検証し、効果的波及と社会的影響力を与え得る共闘を構築していきます。

※注2、「第2次賃金・労働政策」：IMF-JCホームページ「私たちの考え方と具体的活動」参照

動の取り組み

3) 最賃センターにおける 産業別最低賃金の取り組み

賃金水準の底上げとともに、同一価値労働同一賃金を基本とした公正な賃金決定のルールが求められています。賃金底上げのための施策のひとつとして、2008 年 7 月に最低賃金法が改正・施行され、地域別最低賃金の決定基準として生活保護との整合性が盛り込まれ、罰則が強化されるなどの機能強化が図られると共に、産業別最低賃金につい

ても公正な賃金決定に資するものとして継承されることになりました。また、派遣労働者については、派遣先の地域・産業の最低賃金が適用されることとなります。

金属労協では、2003 年度に**最賃センター**を設置しました。2009～2010 年度については、法改正を踏まえて、産業別最低賃金の取り組みを強化していきます。春季生活闘争における JC ミニマム運動のひとつとして位置づけを明確化し、企業内最低賃金協定の締結・引き上げとの連動を強め、非正規労働者の労働条件向上に取り組むこととします。

2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

1) 政策・制度要求の実現に向けた活動 …政府・政党に対する取り組み

(1) 2008～2009 年政策・制度要求の実現

2008～09 年の 2 年間にわたる「政策・制度要求」で、「民間分野・ものづくり産業・金属産業」に働く者の観点に立つ、

- ・「ものづくりを中核に据えた国づくり」
- ・「世界最先端の環境対応」
- ・「政府は政府のなすべき仕事に特化」
- ・「良質な雇用の創出とワーク・ライフ・バランスの実現」

を 4 つの柱として、取り組みを進めます。とりわけ、

- 高い就労意欲を持ち、安定した職に就くことを強く希望しているにもかかわらず、経済的・時間的余裕がなく、ハローワークに行くことが困難な若者を対象とした「若年者トライアル雇用」の充実。
- 小学校・中学校におけるものづくり教育の強化、高校・高等教育におけるキャリア教育システムの再構築。
- 問題事例が多く発生している外国人研修・技能実習制度について、途上国への技術・技能移転という本来の趣旨が機能するよう適正化。日系人労働者については、定住を前提としたシステムづくり。
- サマータイム制度の早期導入や、業務・家庭部門の対策強化などによる京都議定書の約束の達成。ポスト京都議定書において、日本政府のイニシアチブを発揮し、エネルギー効率が最先端の技術・生産方式・製品を目標設定の際の基準とし、世界全体でその普及に全力で取り組む仕組みづくり。
- 政府・地方公共団体の行っている事務・事業について、国・地方・民間のいずれが行うべきかを網羅的に精査する「仕分け」の実施。それによる財政再建と社会保障制度などの持続可能性確保。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「良質な雇用」の創出と、育児支援の拡充。
- 「良質な雇用」の創出としては、とりわけ「二重の不

安定」、すなわち短期雇用契約であり、かつ間接雇用となっている派遣や請負の制限。

○母子家庭、父子家庭の「ひとり親」がものづくり産業・金属産業で正社員として就労できる環境整備の促進。などの実現をめざしていきます。

このため、政府や政党に対する要請活動、連合の政策に反映させるための働きかけ、世論形成のための取り組みなどを強力に推進していきます。

(2) 2009 年重点取り組み項目、2010～2011 年 政策・制度要求の策定と実現の取り組み

「2008～2009 年政策・制度要求」の実現状況をチェックしつつ、2009 年 4 月には「**2009 年政策・制度要求重点取り組み項目**」、2010 年 4 月には「**2010～2011 年政策・制度要求**」を策定し、実現に向けた取り組みをさらに強化していきます。

2) わが国金属産業が引き続き世界市場を リードしていくための産業政策 …労働組合自らの取り組みと経営側への 働きかけ

(1) ものづくり・金属における若者人材確保と 技術・技能の継承・育成

① 若者がものづくり産業を就職先として選択するような環境づくり

2007 年 11 月～2008 年 2 月に実施した「ものづくり現場の若者雇用に関する状況調査」でも、ものづくり現場の若者人材不足は深刻な状況となっており、中高年技術者・技能者の引退を控え、技術・技能の継承・育成が強く懸念されます。労働組合や企業が、小学校・中学校でのものづくり教育、高校・高等教育での技術・技能教育、理工系教育に積極的に参画し、若者がものづくり産業を就職先として選択するような環境づくりを進めます。

②若年者トライアル雇用、ジョブ・カード制度の活用促進

ものづくり現場を支える若者が不足している一方で、高い就労意欲を持ちながら、安定した職に就くことのできない若者が多数存在しています。

こうした若者がものづくり産業で正社員として就職するようにしていくことは、格差の拡大、階層の固定化を押し止めるためにきわめて重要です。経営者団体や企業に対し、「若年者トライアル雇用」と「ジョブ・カード制度」を組み合わせ活用するなど、積極的な若者人材確保を働きかけていきます。

③「ひとり親」などがものづくり産業で安定して働け、安心して子育てできる環境整備

「ひとり親」をはじめとする子育てのより困難な保護者が、ものづくり産業で安定して働けて、安心して子育てができるよう、強力に取り組んでいきます。

(2) 地球温暖化防止に向けた産業政策の取り組み

わが国金属産業がこれまで培ってきた高度な環境・省エネ技術を、さらに育成・強化していくことによって、地球温暖化防止に寄与することはもとより、世界市場をリードして、産業の発展と国内雇用の創出につなげていくことが重要であるという観点に立った戦略的な体制整備を政府・産業界に働きかけていきます。

また、温室効果ガス排出量の増加が著しい業務・家庭部門における排出抑制がきわめて重要な状況となっており、労働組合として一層の活動を展開していきます。とりわけ、「サマータイム制度」は、中長期的な観点から国民全体の環境意識の変革を促し、明るい夕方の活用で、ワーク・ライフ・バランスの確立にも寄与することから、その早期導入に向けて、社会経済生産性本部や経営者団体との連携を強め、意識喚起、環境整備を進めていきます。

(3) ものづくり産業における

CSR (企業の社会的責任) の一層の推進

2005年策定の「CSR (企業の社会的責任) 推進における労働組合の役割に関する提言 (改訂版)」のさらに促進を図ります。

具体的には、企連・単組において、それぞれ自社のCSRの取り組みがどのような状況にあるかを客観的にチェックできるようなセルフチェックリストを作成し、「金属労協政策レポート」において随時掲載していきます。

「提言」では、企業や労働組合が国連のグローバル・コンパクト (GC) に積極的に参加することを提案しています。

グローバル・コンパクト=人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10の原則について、企業が自発的に、国連機関、労働組合、市民団体と協力し、これに対する支持を表明して、ビジネス活動において実践する、という国連の行動計画

グローバル・コンパクトは、その重要性が増大しているにもかかわらず、日本企業の参加は進んでおらず、国内における活動は停滞しています。

- * 日本企業のグローバル・コンパクト参加が進むよう、理解促進、社会的雰囲気醸成を図る。
- * 国内におけるグローバル・コンパクトの活動全般の活性化に寄与する。
- * グローバル・コンパクトの10原則に網羅されている中核的労働基準遵守の考え方の普及を図り、日本企業の海外拠点における労使紛争の未然防止・早期解決をめざす。

ことを目的として、金属労協としてのグローバル・コンパクト参加に向け、検討を進めます。

(4) 東アジアの各国労働組合との産業政策面での連携の模索

ものづくり産業では、東アジア (北東アジアおよび東南アジア) を中心とする生産分業体制や取引関係がますます拡大・深化しています。アジア域内の生産現場における技術・技能の底上げ・向上は、アジアの勤労者の生活向上と日本企業・日系企業の一層の発展にとってきわめて重要となっています。

アジア各国の金属労組が一堂に会し、産業課題や労使問題の解決に向けて話し合う場として設けられた「アジア金属労組連絡会議」が、2008年6月より本格稼働していますが、こうした場を通じて、東アジア各国の労働組合との産業政策面での連携が図れるよう、情報交換・意見交換を強化していきます。

3) 地方におけるものづくりや政策・制度要求の充実

金属労協は、地方における政策・制度要求の実現、ものづくりを軸とした地域おこしなどに取り組んでいきます。

具体的には、毎年4月に策定する「地方における政策・制度要求」の実現に向け、「民間・ものづくり・金属」の立場から、地方連合において積極的に発言し、連合内の他の労働組合や経営者団体と意見交換・情報交換を深め、地方公共団体や政党に対して働きかけていきます。

また、労働組合の開催する「ものづくり教室」の拡充を図ります。

(1) 地方公共団体の行っている事務・事業に関する「仕分け」の実施

地方公共団体の行っている事務・事業に関して「仕分け」を行い、

- ・ 地方公共団体が行うべきもの、
- ・ 民間に委ねるもの、
- ・ 民間が行うべきもの

を精査するよう提案していきます。これによって、行政のムダを省き、財政を効率化するとともに、公共サービス分野で民間の創意工夫が発揮できるような体制づくりをめざしていきます。

(2) 工業高校を軸とした地域おこし

工業高校はかつて、産業経済の発展を担う人材を育成する上で大きな役割を果たしてきました。また現在でも、も

のづくり産業の企業からの求人ニーズは非常に強いものがありますが、学校数、生徒数が減少し、十分これに応えられる状況になっていません。

しかしながら、先進的な工業高校では、地元のものづくり産業に優秀な人材を輩出するばかりでなく、小学校・中学校との交流、企業との連携を深め、地域活性化の基盤となっているところも見られます。こうした先進的事例を参考にしながら、工業高校の活性化を進め、地域のものづくりの拠点となるような、工業高校を軸とした地域おこしを提案していきます。

(3) 「ものづくり教室」の推進

「ものづくり離れ」「理工系離れ」がいわれる中であっても、各種の団体が開催している「工作教室」「おもしろ実験教室」の人気は高いものがあります。小学生を対象として、金属労協の組織内労働組合が行っている「ものづくり教室」は、

全国 8 都県に拡大しており、参加者、関係者より高い評価を得るところとなっています。

金属労協の「ものづくり教室」は、

- 一般的な工作教室では比較的少ない、金属加工、機械組み立てを行うことができる。
- 多くの組合員で指導することにより、保護者が同伴しなくとも、子どもだけで参加できる。
- 指導する組合員にとっても、子どもたちに教えることは貴重な体験になる。
- 自ら実践することにより、地方における組織の存在感を高め、地方公共団体に対して、政策・制度実現圧力を強めることができる。

といったメリットがあり、関係方面と連携しつつ、その積極的な展開を図るとともに、社会全体としてのものづくり教育の拡充に寄与していきます。

3. 日本経団連との懇談や金属産業労使懇談会などの充実

変化の激しい社会・経済の中で雇用形態や働き方の多様化が進み、一方では改革・規制緩和と言う名の下に、社会全体の合意を置き去りにして施策が進められています。国民の将来不安が拡大する中で、経済・社会の基礎である労使の役割と責任が重みを増しています。

金属産業においても企業やそこで働く勤労者を取り巻く

環境が大きく変化し、公正なルールの確立とともに、日本の基幹産業を支え続けるために良質な雇用の確保が求められています。社会的な広がりを持つ労使関係を構築する観点から、日本経団連との定期懇談会や金属産業労使懇談会の充実を図り、幅広い課題について論議を深めていくこととします。

4. グローバル化の負の側面を克服するための国際連帯活動の推進

1) グローバル化に即応した取り組み

(1) IMFアクションプログラム(運動方針)の策定への参画と実践

2009年5月に開催されるIMF世界大会では、グローバル化の負の側面の克服に向け、IMFアクションプログラム2009～2013(運動方針)が提起・確認される見込みです。IMF-JCとして、この新たな運動方針の策定議論に積極的に参画していきます。また、世界大会には十分な準備をした上で臨むと共に、確認された運動方針の実践を図っていく必要があります。

2007年11月のIMF中央委員会で提起された不安定労働への対応についても、2008年10月7日の「IMF不安定労働に対抗する世界行動日」への参加をはじめとする行動を実施していきます。

(2) 中核的労働基準遵守に向けた取り組み

2007年9月の大会において方針に織り込んだ「中核的労働基準遵守の取り組み再構築(COC作業グループ最終まとめ)」を今期も進めていきます。

各産別とも連携し、「海外事業も含めた事業範囲で中核的労働基準を遵守することの必要性と労使の役割」について引き続き意識喚起を図っていきます。また、海外事業体におけ

る労使関係の実態把握や、経営側への問題提起、労使協力の検討・実践など、段階を踏んだ取り組みを進めていきます。

2009年央には、あらためてIMF-JCとしてグローバルな事業範囲における中核的労働基準遵守のための労使の取り組みの方向性について検討し、とりまとめることとします。

(3) 国際労働研修プログラムの実施

日本の労働組合としても国際労働運動や国際労働問題への対応の必要性が増していることを踏まえ、2009年以降も国際労働研修プログラムの充実を図りつつ、研修の場を提供していきます。

(4) 欧州との2国間交流の推進

IGメタル・北欧産業労連との定期協議や、その間、必要に応じて開催される専門協議を通じて欧州金属労組からの情報の把握・信頼関係の維持・向上を図ります。

2) アジアを重視した国際連帯活動の展開

アジア各国との経済的結びつきの深化や日系企業の企業行動がアジアの金属労働者に与える影響の大きさを踏まえ、引き続きアジアを重視した国際連帯活動を推進します。

(1) IMF諸会議およびアジア金属労組連絡会議を通じたアジア金属労働運動の活性化

IMF-JCは、IMFアジア太平洋地域会議などの諸会議を活用すると共に、IMF地域事務所、他のアジア太平洋地域選出のIMF執行委員との連携をより日常的・継続的に実施することで、地域におけるIMF活動の更なる活性化とアジア金属組織間の相互理解・連携強化を図っていきます。

また、「アジア金属労組連絡会議」を継続して開催していきます。会議の目的である「**アジア各国の金属労働運動と組織の強化**」につながるよう、アジア各組織と連携し、引き続き議論内容の充実を図ります。

(2) アジアにおける2国間交流の推進

日韓定期協議は、当面、可能な範囲で個別の組織との交流を進めますが、引き続き、すべての組織が参加する日韓定期協議が開催できるよう調整を進めます。また、韓国側の要請に基づき研修生の受け入れも継続していきます。

加えて、引き続き**中国金属工会**との交流を進めていくこととします。

3) JC国際窓口機能の強化

(1) 国別・組織別の情報収集と提供

逐次、各国の情報を収集し、産別・企業連・単組に情報提供していきます。

(2) 海外労使紛争への対応

「中核的労働基準と労使紛争防止に関する労使セミナー」や「国際労働研修プログラム」の開催を通じて労使紛争の未然防止を図るための土壌をつくり、問題発生時には早期解決に向けたサポートをしていきます。

(3) 女性連絡会議を軸とした女性活動

「女性連絡会議」を設置し、加盟組織間の情報交換とIMF諸会議への対応検討を引き続き行います。また、諸活動への女性参画についても議論していきます。

(4) 連合および他GUFとの連携の促進

連合や他GUF(国際産業別労働組合組織)国内組織とも必要に応じて連携が図れるよう、常日頃から情報交換を行い協力関係の強化に努めていきます。

5. 組織強化への対応と運動を支える財政基盤の確立

1) 連合金属部門連絡会の運営強化に向けた取り組み

地方連合の金属部門における体制整備をさらに進めるとともに、**地方連合金属部門の活動の充実**に軸足を移していきます。

具体的には、各県における**金属部門連絡会の定期開催**に務め、各県の特色を生かした活動を推進します。また、各県の状況に応じて、**各地方自治体に対する政策・制度要求**を策定し、取り組み強化を図ります。さらに、金属労協として、JC地方ブロックを通じて他県の取り組み事例、資料提供等のサポートをしていきます。

また、中央と地方が一体となった金属部門連絡会の強化を推進していきます。

2) ものづくり現場における非正規労働者の実態把握と新たな課題への対応

産別ごとの**組織実態の状況把握**に一層努めつつ、ものづくり現場における非正規労働者への対応について検討します。

非正規労働者の割合が全体の雇用者の30%を超える状況の中で、パート・派遣・業務請負労働者などの組織化を精力的に進めている産別もあり、特に派遣労働者については、派遣元企業での一括組織化実現などに成果を上げています。その結果、**一つのものづくり現場で複数の産別が共存**し、正規従業員の組合より大きくなる場所も出てきました。各産別とも様々な課題に対応するため、組織委員会の場を

中心に、産別間の情報の共有化を図ると共に、組織化など諸課題について検討をすすめます。

3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

(1) 次代を担う組合役員の育成と労働リーダーシップコースの充実

2007年4月、労働リーダーシップコースを一本化し、内容の充実を図りました。2009年1月開催の労働リーダーシップコース(旧西日本コース)が、40周年を迎えるため、記念シンポジウム・レセプションを開催し、新たなステージへとステップアップを図ります。

(2) 広報活動の強化

的確な運動推進を図るためには、タイムリーな情報・データの共有化が不可欠です。その意味で広報ツールとしてホームページの重要性はより増しています。より使いやすく、必要な情報をタイムリーに入手できるようにIMF-JCホームページの改善・充実を図っていきます。また、機関誌・紙についても、内容の充実をより図っていきます。

4) 新たな運動を支える財政基盤の確立と運動の効率化への取り組み

引き続き金属労働運動の機能強化と効率的な運営に努め、安定的な財政基盤の確立を図ります。「総合プロジェクト会議答申」に沿って効率的な財政運用に努めます。